

資料丙第

一〇

海南島地志抄

— 瓊州府志 —

東亞研究所

(昭和十七年三月印刷)

K296.6

4011

M

50112

海南島地志抄

瓊州府志

東亞研究所

昭和十七年三月廿七日印刷

昭和十七年三月卅一日發行

東京市神田區駿河臺二丁目一番地ノ一

東亞研究所内

發行者 伊 藤 斌

東京市豊島區西巢鴨二丁目二七一二

印刷者 山下 謙 之 助

東京市豊島區西巢鴨二丁目二七一二

印刷所 合資會社 光 文 社

東京市神田區駿河臺二丁目一番地ノ一

發行所 法人 東 亞 研 究 所

譯　　序

本書は現地の要求に應じて道光光緒十六年補修の海南島瓊州府志四十四卷の内、實地調査の參考となるべき政治、軍事、經濟、自然、民族に關する部分を選んで極めて短日月の間に翻譯したものである。海南島事情一般特に黎族に關しては適當な支那文獻に乏しいから今日に於ても幾分役立つであらうと思はれる。

こゝに譯出したのは、卷二、輿地志三氣候・潮汐、卷三輿地志四區域・風俗、卷四輿地志六山川・水利、卷五輿地志七物產、卷九建置志六橋渡、卷十建置志卷十倉儲、卷十三經政志一土田稻田附・屯田・賦役土貢附、卷十九海黎志一海防・風潮、卷二十海黎志二海寇・防海條譯、卷二十海黎志三黎情・村編、卷二十一海黎志四關隘、卷二十二海黎志五防禦撫黎附・黎議、卷三十八藝文志一勅、卷四十二藝志一事紀（自然現象のみ）等である。不必要と思はれる職官志、選舉志、官師志、人物志、藝文志、雜志は譯出しなかつた。編輯の際必ずしも原書の卷をまゝて列記しなかつたため、節末に原書の卷数を掲げて置いた。

翻譯は滿意を旨とし、出来るだけ平易な口語體に近附けるやう努力したが、原文の性質上、時として文體に近いところがあるのは已むを得ない。

猶とゞにあげられてゐる里程、度量衡は、何れも原文のままであることを仰了承願したい。

翻譯は高橋泰郎、後藤政哉、河上光一、佐久間重男、山村治野、和田久徳の諸學士が擔當し、譯文の監修は高橋泰郎、第三部中村治兵衛が主務として當つた。

目次

第一章 自然

第一節 氣候

第二節 湖沙

第三節 風潮

第四節 疆域

第五節 山川

瓊山縣

澄邁縣

定安縣

文昌縣

會同縣

樂會縣

臨高縣

(一)

(二)

(三)

(四)

(五)

(六)

(七)

(八)

(九)

(十)

(十一)

(十二)

第七節 橋

目

次	陵	萬	昌	霞	臨	樂	會	文	定	澄	瓊		感	崖	雙	萬
	水		化		高	會	同	昌	安	邁	山	渡	恩		水	
縣	州	縣	州	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣		縣	州	縣	州
.....																
(124)	(125)	(126)	(127)	(128)	(129)	(130)	(131)	(132)	(133)	(134)	(135)	(136)	(137)	(138)	(139)	(140)

鹿

州

(一六)

感恩

縣

(一七)

第八節 天變地異の記録

(一八)

第九節 風

俗

(一九)

風

俗

(二〇)

禮

俗

(二一)

居

處(住居)

(二二)

語

音(言語)

(二三)

節

序(年中行事)

(二四)

第二章 財政經濟

(二五)

第一節 土

田

(二六)

瓊山

縣

(二七)

澄邁

縣

(二八)

定安

縣

(二九)

文昌

縣

(三〇)

第二節 屯

附

會同縣	樂會縣	臨高縣	雲南州	昌化縣	萬寧州	陵水縣	崖州	感恩縣	附田	田山縣	瓊州	崖州	高州	陵水縣	次
(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)	(三三)

第四節 倉

附土

感 醴 駿

恩 水

實 縣 州 縣

儲

山 縣

瓊

邁

縣

澄

安

縣

定

昌

縣

文

同

縣

會

會

縣

樂

高

縣

臨

化

縣

儋

州

縣

昌

水

縣

高

陵

縣

次

水

縣

介	麟	獸	禽	藤	草	香	木	竹	果	花	蔬	穀		感	崖	次
類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	類	產	恩	
(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)	(八)	(九)	(十)	(十一)	(十二)	(十三)	(十四)	(十五)	(十六)	(十七)

第三章 軍

第一節 海

事

昆蟲

類

(三二)

蛇

類

(三三)

金

類

(三四)

石

類

(三五)

幣

類

(三六)

飲

類

(三七)

器

類

(三八)

防

(三九)

海口

營

(四〇)

崖州

營

(四一)

儋州

營

(四二)

瓊州府

海防

(四三)

瓊山縣

海防

(四四)

澄邁縣

海防

(四五)

臨高縣

海防

(四六)

鹽州海防

(124)

昌化縣海防

(125)

底恩縣海防

(126)

崖州海防

(127)

陵水縣海防

(128)

萬州海防

(129)

樂會縣海防

(130)

會同縣海防

(131)

文昌縣海防

(132)

第二節 海防條議

(133)

花茂の意見

(134)

韓雍の經策

(135)

尹瑾の意見

(136)

戴璟の奏約

(137)

周希燾の意見

(138)

沿岸と奥地との緊密な連絡

(139)

海賊防禦の恒久の方策……………	(二七)
胡宗憲の海防論……………	(二八)
俞大猷の海防論……………	(二八)
廣東の海賊とその防禦法……………	(三〇)
明の武將凌雲翼の意見……………	(三一)
哨船組織の整備について……………	(三一)
萬州の知州茅一桂の補倭議……………	(三四)
澄邁縣の知縣高魁標の海防論……………	(三五)
臨高縣の知縣樊庶の海防論……………	(三六)
感恩縣の知縣姜焯の防海防禦の議……………	(三六)
姜焯の水師遊邏の法……………	(三七)
姜焯が參將葉に送致したる書翰の一節要旨……………	(三八)
范時捷の海南島論議——港灣の形勢と防備の難易——……………	(三九)
瓊州知府賈棠の海南防備論……………	(四〇)
姚賢の海防策……………	(四一)
提督李增階の海防論……………	(四四)

洋盜會匪の情形——陳昌齊の奏議一——	(260)
海賊を逮捕すること——陳昌齊の奏議二——	(261)

第四章 黎

族

第一節 黎

瓊山黎	(264)
澄邁黎	(265)
定安黎	(266)
文昌黎	(267)
會同黎	(268)
樂會黎	(269)
臨高黎	(270)
儋州黎	(271)
昌化黎	(272)
萬州黎	(273)
陵水黎	(274)

